

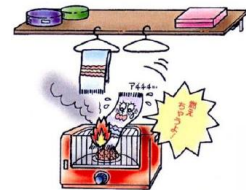
節電の冬 石油ストーブ等からの火災を防ぎましょう

石油ストーブの増産が続いており、大手家電量販店などでは前年比で2~4倍増もの売れ行きをみせています。定期点検後に停止している原子力発電所の影響で関西電力や九州電力は2011年の冬も家庭への節電要請を行い、節電と防災への備えとして、売れに売れているそうです。

石油暖房機器などを製造・販売するコロナは、大手家電量販店やホームセンターからの引き合いが2011年4月の段階からあり、6月から増産体制に入っています。石油ファンヒーターで前年比2割増、電気を使わない石油ストーブは同6割増で生産していて、同社では売上げ全体で前年(約800億円)よりも約70億円の増収を見込んでいます。同社は、「石油ストーブは、暖房はもちろん、災害時には灯りの代わりになり、簡単な煮炊きもできます。1台3役が見直されていて、リバイバル的な注目のされ方をしているようです」と話しています。(JCAST ニュース H23.11.30)

また、特に節電の観点から、従来お使いになられていたエアコンを控え、物置に長い間しまわれていた日頃使い慣れないタイプのストーブを利用される場合があるのではないかと思います。

今年の冬はこのように石油ストーブ等を使用される方が多くいらっしゃることから、石油ストーブからの火災を防ぐ基本的な注意点をまとめました。



(1) 衣類などの可燃物の近くで使用しない

- ・ストーブの上で洗濯物を乾燥すると、落下した時、火災となるおそれがあるのでやめましょう。
- ・カーテンや衣類・布団・ふすまなどのそばでは使用しないようにしましょう。

(2) エアゾール缶などをストーブ・ファンヒーターの上やそばには置かない

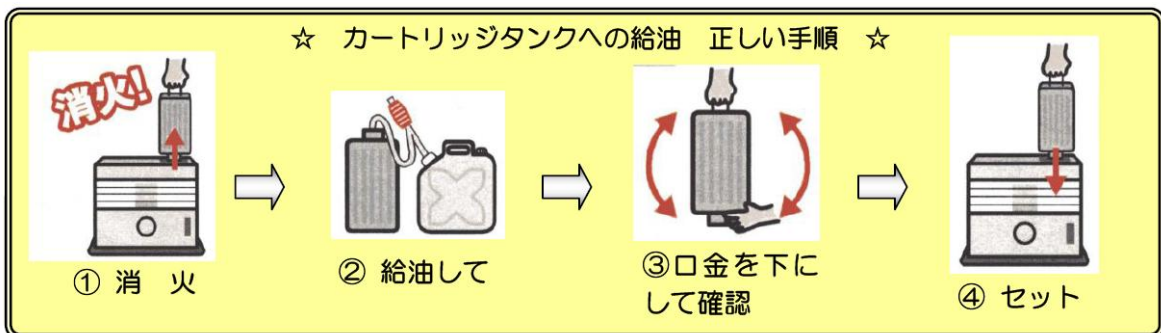
- ・エアゾール缶などをストーブやファンヒーターなどの暖房器具の上や近くに放置していると、放射熱で過熱され、缶の内圧が上昇して破裂し、漏れたガスに引火するおそれがあるので絶対にやめましょう。

(3) 寝るときや外出するときには必ず火を消す

- ・布団などが接触して火災となるおそれがあるので、寝るときや外出するときは暖房器具のスイッチを切る習慣を身につけましょう。
- ・電気ストーブ・石油ファンヒーターは、長期間使用しないときには、誤ってスイッチが入ることを防ぐためにコンセントを抜きましょう。また、収納するときは、電池を抜きましょう。

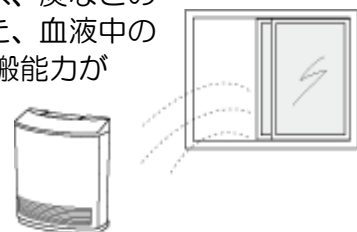
(4) 石油ストーブ等のカートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからセットする

- ・給油時は必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油しましょう。
- ・カートリッジタンクへの給油は、石油ストーブ等とは別の場所・火気のない場所で行いましょう。
- ・給油後は、火気のないところで一度カートリッジタンクをひっくり返し、カートリッジタンクから灯油が漏れないことを確認してからセットしましょう。また、漏れてしまった油は、よく拭き取りましょう。



(5) 一酸化炭素中毒の防止対策

暖房器具による一酸化炭素中毒の事故に注意してください。一酸化炭素は、石油やガス、炭などの不完全燃焼により発生しますが、無色、無臭のため、発生しても気がつきにくく、また、血液中のヘモグロビンと非常に結びつきやすいことから、少ない量を吸入しても血液の酸素運搬能力が著しく損なわれ、酸素欠乏状態となり、最悪の場合には死に至ることもあります。一酸化炭素中毒は、十分な換気を行うことで未然に防止することができます。室内において石油ストーブやガス器具などを使用する際は、換気に十分注意してください。



消防庁ホームページに掲載されています『消防の動き』（平成 23 年 11 月）に枚方寝屋川消防組合様の取組みについて記載されていたので、ご紹介いたします。

「安全で安心して暮らせるまち」を実現していくため、「第 3 次将来構想計画（計画期間：平成 23 年度～ 27 年度の 5 か年）」を策定し、4 つの基本目標における事業を展開されています。

1. 消防防災体制の再構築

本消防組合では、消防本部庁舎と緊急情報管理センターが離れた場所に位置しているため、指令機能を有する新消防本部庁舎を建設（平成 26 年度竣工予定）し、併せて消防救急無線のデジタル化整備と消防情報システムの更新を実施します。

2. 救急体制の充実整備

5 分救急体制の確立に向け、救急専用ステーションを開設するとともに、全署所へ救急車を計画的に配備します。関西医科大学附属枚方病院「救命救急施設」での救急隊員病院研修を充実し、研修と併せて試行実施している「ドクターカーシステム」の本格運用を検討します。

3. 火災予防・保安体制の整備

大阪府から構成両市へ権限移譲される保安 3 法事務と現在消防署で実施している危険物許認可事務を消防本部で一括して行うために、平成 24 年度に保安対策課を新設します。また、違反・是正指導や住宅用火災警報器の全戸設置の取り組みも推進します。

4. 効率的な消防行政運営の推進

今後 10 年間で半数近くの職員が退職していく中で、職員数定員適正化計画に従い新規職員の計画的な採用を進めながら、若手職員の人材育成に向け「新人材育成計画」を策定します。また、再任用職員の専属部署（自主防災組織・消防団の訓練指導、救急講習指導等）を新設し、地域の防災力を高めます。

